

令和元年10月4日

各部・各課等の長 殿

武豊町長 初山 芳輝

令和2年度予算編成方針について

我が国の経済は、アベノミクスを強力に推進し広く展開することにより、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは、名目・実質ともに過去最大規模に達した。

雇用・所得環境も大きく改善しており、雇用面では、生産年齢人口がこの6年間で約500万人減少する中であっても、女性、高齢者の労働参加により、就業者が380万人増加した。

また、最低賃金は、平成28年度以降3年連続で3%程度の引上げを実現するなど、着実かつ継続的な賃上げが実現している。

アベノミクスの成果は地域にも波及し、有効求人倍率が、全都道府県で1倍を超える状況が続くとともに、地方圏の地価が、バブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。

一方で、中国経済の減速等を背景に、輸出や生産が弱含んでおり、先行きについても米中貿易摩擦の激化などの通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きといった下方リスクには、しっかり目配りする必要がある。

本町においては、景気の好況感や企業による設備投資の増加などを背景に、税収が増加していること等を受けて、令和元年度普通交付税の算定の結果は、昨年を引き続き、不交付団体となった。

しかしながら、法人町民税の法人税割については、地方交付税原資化に伴って率が引き下げられるため、町税が減収する方向にあり、歳入の根幹である町税の回復見込みについては、依然として不透明な状況下にある。

また、屋内温水プール施設整備・管理運営事業を始め、町の将来を見据えた大規模事業を推進していくため、中長期財政計画において、令和2年度から令和4年度までの間は、財政調整基金を大きく取り崩していかなければならない状況を示しており、歳入面においては、厳しい状況が続くものと見込まれる。

このような状況下の中、就任以来「すべての町民の幸せ」を願い、「住んでみたい 住んでよかった 武豊町」の具現化に取り組んできた。今後も武豊町のあるべき姿をあらゆる観点から模索し、町の将来像を描き、足元を固めて、具現化していくことが重要課題であると考えている。そのためには、職員の一人ひとりの力の結束が、「まちづくり」の大きな推進力になると考えている。

平成29年4月、4期目のスタートを期に示したマニフェストでは、6項目18施策を掲げ、大きな柱とした、第6次武豊町総合計画の策定準備、福祉・環境対策の維持・充実、教育環境の充実、屋内温水プールの建設等、年度毎着実に各事業の推進を図ってきた。

令和2年度予算においては、長期的な視点を見据えた、武豊町の将来構想を固めていく、重要な予算編成となるものと考えている。

従って、主たる大型事業の骨格が整い、動き始めていることから、展開の「展」を引き継ぎ、着実に「前」に進めていく年となる。

そのため、キーワードを一文字で表現すれば、これまでの各種大型事業や施策を計画的に一步ずつ前に進めるため、「前」としたい。

一方、限られた財源の中、各種計画の具現化、又各種施策の推進のため、「選択」と「集中」の理念のもと、創意工夫により、引き続き支出の削減に努めて頂きたい。

そして、「住んでみたい 住んでよかった 武豊町」の具現化、「すべての町民の幸せファースト」の実現のため、「令和2年度武豊町予算編成方針」を、以下のように定める。

I. 総括事項

1 予算編成の背景

◎国の動向

- ・令和元年8月内閣府月例経済報告によると、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。
先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に対する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。
- ・東日本大震災からの復興・創生及び熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代:『society5.0』への挑戦～」、「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指す。さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現する。
- ・10月に実施する消費税率の引上げのため、経済財政運営に万全を期す。
- ・平成30年度補正予算及び臨時・特別の措置を含む令和元年度予算を迅速かつ着実に執行する。
- ・日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

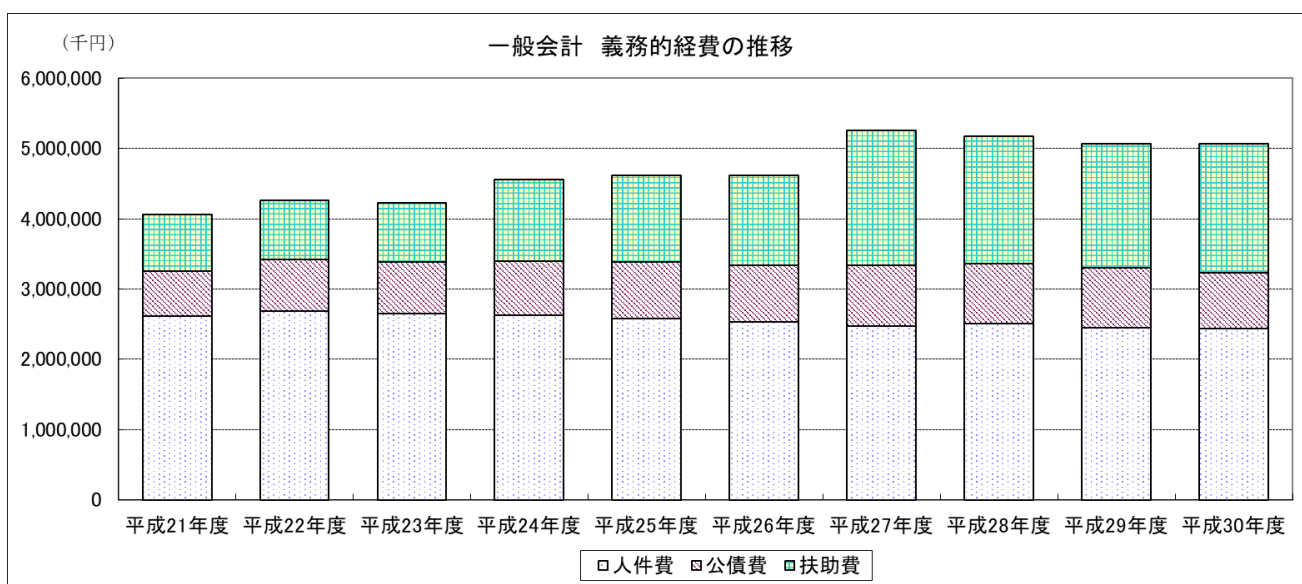
◎県の動向

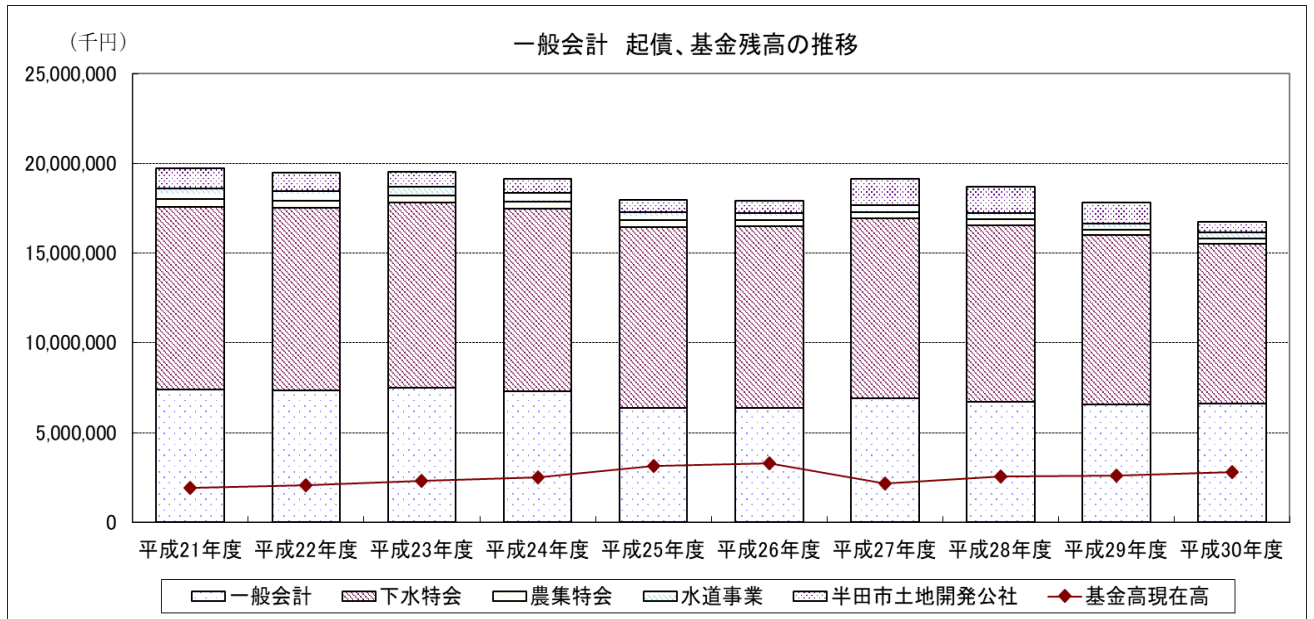
- ・令和元年6月分あいち経済の動きによると、愛知県の経済の現況は、生産において増加の動きが見られるものの、設備投資は足踏み状況が続いており、個人消費も弱含んでいることから、現況判断は、拡大の方向に足踏みが見られるとしている。
- ・愛知県の法人二税は、令和元年度では大きな伸びは見込めず、また、10月から税率が引き上げられる地方消費税の初年度の税収は限られることから、県税収入全体でも前年度からわずかな伸びにとどまることが見込まれる。
- ・義務的経費である医療・介護などの扶助費は、年々増加傾向にあることに加えて、幼児教育・保育の無償化に対応するため、大幅に増加することが見込まれる。
- ・単年度の歳入だけでは歳出を賄うことができず、多額の基金取崩しに依存する厳しい財政状況が継続するなか、今後も、経済・産業の活性化を進め、税源の涵養につ

なげるとともに、より一層合理的な行政運営を図り、行革大綱「しなやか県庁創造プラン」に沿った取り組みを着実に進め、健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいくとしている。

◎本町の財政状況

- ・本町の財政状況は、平成30年度一般会計決算において、歳入面では、町税が81億円余で、前年度決算額と比較して約4億円の増となり、歳入全体に占める割合は62%と、前年度と比べ3ポイント増加している状況で、本町における歳入の根幹を成している。
- ・一般財源である町税は、本町の各種施策の礎であり、これまで恵まれた状況の下、独自サービスを展開してきた。
- ・平成30年度では、平成29年度よりも税収は増加したものの、適債事業に充てた町債や、財政調整基金から3億円の繰り入れを行ったことにより、事業が継続可能となっていることも十分認識する必要がある。
- ・本町の税収は、令和2年度では、令和元年度当初予算と比較すると、個人町民税については増収が見込まれるものの、法人町民税及び固定資産税については、減収になるものと想定しており、そのうち、法人町民税の法人税割については、税制改正により税率が引き下げられることから、税収全体では若干の減収方向にあることを認識する必要がある。
- ・会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加、又、消費税率改定等に伴う経費の増加、更には通年化される幼児教育・保育の無償化への対応など、歳出の増加傾向が見込まれることから、各事業の必要性や費用対効果、規模等についても十分考察する必要がある。
- ・今後は、一層の少子高齢化が進むことにより、社会保障関係費等の義務的経費が増加することは必至の状況であり、行政サービスの多様化、将来を見据えた大規模事業の推進、これまで先送りしてきた老朽化の進む公共施設の維持・更新など課題は山積しており、そのための財源確保は本町の大きな課題である。





地方公共団体は、住民から徴収した税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について、住民に対する説明責任を有している。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「健全化判断比率」として4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）が示され、これが従来の再建団体である「再生団体」や「早期健全化団体」の新たな指定ラインとなった。また、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、公営企業や一部事務組合などの関連団体を含む、連結財務諸表の作成および公表が義務付けられた。地方財政の状況が極めて厳しい中で、住民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、財政状況について積極的に情報を開示することは必要であり、健全な行財政運営を進める上で、住民に対する説明責任を果たすことは極めて重要である。

行政は、一時の空白もあってはならず、持続可能な安定した行政運営が基本となる。このため「第6次行革プラン」に基づきコストの縮減等を図りつつ、より満足度の高い住民サービスを提供するため、財源の重点的配分と経費支出の効率化を図り、あらゆる補助事業の検証など財源の確保に努めることとする。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算は行政運営の設計書

予算は行政運営の設計書であり、町民の税金に付加価値をつけて行政サービスとして還元する意識を持つこと。また、各事務事業の目的を、その財源とともに内容を厳密に把握し、効率かつ効果的に達成できるよう配慮すること。また、単年度のみではなく、長期計画を見据えた予算となるよう努めること。

なお、議会および監査委員からの指摘事項についても、慎重に検討するとともに、職員一人ひとりが、予算編成の主体となって課題に取り組みられるよう期待する。

さらに、新規事業の予算化にあっては、事業の必要性や事業効果を十分考慮し、必要な財源が確保できない場合には、既存事業との組み換え、縮小、廃止も含め検討すること。

(2) 第5次総合計画・後期戦略プランの着実な推進

予算編成の基本となるのは言うまでもなく、第5次武豊町総合計画（たけとよゆめたろうプラン）・後期戦略プランである。まちの将来像である「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」の実現にむけ、環境保全や少子高齢化対策などの諸問題に積極的に取り組みつつ、安全・安心、快適な武豊町らしいまちづくりを進めるため、総

合計画に掲げる7つの基本目標、22のめざすべきまちの姿と61の施策方針に基づき、計画に定める事業の着実な推進を図ることとする。

(3) 個別計画の着実な推進

第5次武豊町総合計画・後期戦略プランに掲げられている各種個別計画を、現下の社会・経済情勢も十分に鑑みつつ、着実に推進すること。

第6次行革プラン、保育園等整備計画、地域福祉計画、道路整備計画、地震対策アクションプランなど、計画的な推進を図ること。

(4) 実施プログラムを基本として

令和2～4年度の3か年の第12次実施プログラムを基本に各施策の推進を図ることとする。実施プログラムは、施策の重要度や緊急度等の観点に基づく判断により選択された事業と、新規に必要と認められる事業を網羅したものであり、予算要求においては、本プログラムでの決定内容に準拠することを基本とすること。

しかし、行政改革の精神のもと、施策の効率、能率化につながるものがあれば、積極的に提案されたい。

(5) 第6次行革プランの推進

武豊町第6次行革プランは、今後の社会経済や地域環境の変化を予測する中で、中長期的な視点に立った施策展開を行い、住民満足度の向上と安定した財政運営の両立を図ることを目的に策定された。単にコストの縮減に目を向けるのではなく、住んでみたい、住んでよかったまちづくりを進めるものであり、具体的には①満足度の高い住民サービスの提供、②持続可能な行政経営、③やくばの自己変革、の3つを基本目標としている。取組項目ごとに設定した行動計画（アクションプラン）に掲げた到達目標を着実に達成されるよう予算に反映すること。

(6) 日頃からあるべき予算の考察を

より良い予算編成をするための取り組みは、予算編成の時期に限るものではない。住民サービスの向上を大前提に、事務の合理化や経済性を念頭に置きつつ、常日頃からあらゆる事業の再検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドを基本に事務を見直す姿勢を持ち、時代に即応した簡素で柔軟かつ合理的な予算について考察をしていかなければならない。そして、国県の動向を注視し、常に情報収集に努めること。

また、町の恒久的な土地利用に関わる大きな課題についても、財政状況を考慮しつつも、委縮することなく、計画的に夢のあるまちづくりに向けて、今から適切に対応していく必要がある。

なお、議会や地元区からの要望、ふるさと巡回点検、更に保育園、小中学校巡回による要望、提言など真摯に捉え、実現の可能性、代替案の検討などベストな選択のもと、要望に積極的に沿った対応に心がけること。また、長年の懸案事項などは、関係機関から進捗状況を確認しつつ、早期実現に努めること。

4 特別会計・事業会計

令和2年度の特別会計・事業会計は下記のとおりとし、それぞれの設置目的に沿った事業推進のための予算を編成する。

また、農業集落排水事業は下水道事業に統合し、下水道事業については公営企業会計へ移行する予算編成とすること。

なお、水道事業においては、経営の安定化を考慮した予算編成とすること。

- ① 国民健康保険事業特別会計
- ② 後期高齢者医療特別会計
- ③ 介護保険事業特別会計
- ④ 水道事業会計
- ⑤ 下水道事業会計

II 令和2年度の主要な施策等

以上の状況を踏まえたうえで、令和2年度予算において対応すべき施策を総合計画に掲げる7つの基本目標に沿ってまとめると、次のとおりである。

1 ともに創るまち

住民と行政による「協働のまちづくり」を進めるための条件整備に努め、それぞれの役割を明確にし、より効果的・効率的かつ持続可能な行財政運営の確立を図る。

- ① 目指すまちづくりの方向性や、それを実現するための施策などを定める指針となる第6次総合計画の策定を進める。
- ② まちづくりに対する提案型、初動型協働事業を募集し、地域の自主活動等を支援することで、まちづくりへの参加機会を増やし、「協働のまちづくり」を推進する。
- ③ ホームページ、広報紙及びSNS等を活用し、行政情報の適切な提供を行うとともに、まちづくりに関する住民の意見を広く聴き、情報の共有化を図る。
- ④ 実施プログラムをふまえた事務事業の継続的改善、並びに施策の選択と集中による行財政運営の効率化を図る。
- ⑤ 第6次行革プランに基づき、アクションプランで定めた目標の達成に向け、引き続き取り組みを進める。
- ⑥ 事務作業の効率化を図るため、RPAなどITCを活用した業務改革について、調査・研究を進める。
- ⑦ 住民の利便性を高める、きめ細かな行政サービスの提供に努める。
- ⑧ 指定管理者制度の推進や外部委託の促進など、民間活力を活かした事業実施を図る。
- ⑨ 全ての公共施設について長期的な計画づくりを行い、計画的に整備を進める。

2 安全に暮らせるまち

最重要課題である地震・防災対策を引き続き推進するとともに、住民ボランティアの協力を得ながら消防、防災、防犯、交通安全施策の拡充を図る。

- ① 通学路を中心とした、必要箇所への交通安全対策並びに、防犯カメラの設置を検討し、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進する
- ② 最新の想定に見直した「地域防災計画」に基づき、総合的な地震・防災対策の推進に努める。
- ③ 消防団活動の充実を目指し、詰所用地の確保並びに消防車両の更新を図る。
- ④ 建築年が昭和56年以前の民間住宅の耐震診断及び耐震改修の促進に努める。
- ⑤ 避難所に指定されている公共施設に対する耐震改修を計画的に行う。
- ⑥ 幹線道路に関係した生活道路、通学路の整備を進めるとともに、適切な維持管理を行い、安全な町づくりに努める。
- ⑦ 地域防災力の強化のため、各地区自主防災会に対して、防災訓練や防災資機材、備品の購入に要する経費の補助を行う。
- ⑧ 災害時における新たな情報提供の手段の調査研究及び、災害時における音声通話以外の通信手段の充実改善を進め、防災メール等の充実を図る。
- ⑨ 公共施設への防犯カメラの設置や空き家対策など、犯罪や事故等が起こりにくい生活環境の整備を行うための事業の促進を図る。
- ⑩ 地域公共交通総合連携計画に基づき、コミュニティバス及び乗合タクシーの運

行を充実させるため、利用者の増加が見込まれる路線について検証を行い、対応可能なバス車両への更新を行う。

- ⑪ 災害に強い施設を維持していくため、長寿命化計画に基づき、橋梁施設や上下水道施設の修繕・改築・更新を行う。

3 ふれあいのあるまち

人と人との絆を深め、地域コミュニティの醸成と「武豊力」の新たな展開を図る。

- ① 屋内温水プール建設の推進を図る。
- ② 各種生涯学習事業の充実を図るとともに、施設の管理・運営体制の検討を行い、施設運営の効率化を進める。
- ③ 各区が行う地域住民交流を促す事業への交付金等、地域における活動を支援し、地域力の強化を図る。
- ④ 協働推進事業を実施し、町民と職員が住民自治や協働について学び、地域活動の担い手・リーダーを育成する。
- ⑤ 生涯学習施設の利用促進を図る。
- ⑥ 武豊中央公園について、全体の供用開始に向けた整備計画の推進を図る。

4 子どもが健やかに育つまち

子どもは、将来の社会を担う大切な宝である。安心して子どもを産み育てられるまち、子どもが健やかに育つまちをめざして、施設の適切な維持管理も含め、保守・補修に努めるとともに、各種施策の拡充を図る。

- ① 私立認定こども園・私立認可保育所等との連携、協力により保育環境の充実を図る。
- ② 保育園等整備計画に基づき、各保育園のリニューアル工事の推進を図る。
- ③ 安心して出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実を図るとともに、引き続き、病児・病後児保育のあり方を検討し、子育て家庭を支援する。
- ④ 利用者支援事業や養育支援訪問事業など、子ども・子育て支援事業計画に基づく各種事業の推進を図る。
- ⑤ 児童クラブの利用ニーズ並びに需要増に対応するため、運営体制の充実や施設整備を図る。
- ⑥ 学校施設長寿命化計画に基づき、町内小中学校の施設営繕工事を推進し、児童・生徒の教育環境の充実を図る。
- ⑦ スクールアシスタント及び外国人英語指導助手、国際交流員の適切な人的支援により教育環境の充実を図る。
- ⑧ 生徒の不登校・不適応対策として、いきいきスクール、スクールサポーター並びにスクールソーシャルワーカーを適切に配置することにより、充実を図る。
- ⑨ 大光初等学校及びセント・ザビア校との国際交流を継続する。

5 いきいきと暮らせるまち

健康づくり事業や医療・介護体制の充実を図るとともに、性別、年齢、国籍等に

関わらず、すべての住民がいきいきと生活できる環境づくりを進める。

- ① 「地域福祉計画」に基づく、総合的な地域福祉の推進に努める。
- ② 高齢化の進行に対応するため、各種の健康づくり事業や保健・介護予防事業を継続する。
- ③ 子ども医療のほか、障がい者、母子家庭等に対する医療費助成の継続に努める。
- ④ 介護予防活動の取組の一つである、憩いのサロン事業の推進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムの推進を図る。
- ⑥ 高齢者の生きがいづくりを進め、その経験と技術を地域社会に活用するため、シルバー人材センターの活動を支援する。
- ⑦ 高齢者の安心を支える老人福祉事業・介護福祉事業の総合的な計画となる、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の改定を進める。
- ⑧ 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の改定を進めるとともに、各種障がい支援サービスの基盤整備及び障がい者団体に対する支援に努める。

6 自然環境と生活環境が調和したまち

豊かな自然環境と立地・交通条件に恵まれた町の特性を活かし、「環境のまち」を標榜できる各種施策を推進するとともに、都市基盤の着実な整備を進める。

- ① 環境マネジメントの取り組みで得たノウハウを活用し、全町レベルでの環境保全活動を推進する。
- ② 民有林の保全や都市の緑化を総合的に推進する。
- ③ 循環型社会の構築に向けて、広域ごみ処理施設の整備を進め、ごみ減量と資源有効利用の推進を図るとともに、ごみの減量施策の方向について検討を進める。
- ④ 分別回収の利便性向上のため、南部ミニエコステーションの整備を図る。
- ⑤ 町内一斉クリーン運動、水辺クリーンアップ大作戦など、住民主体の環境美化活動を支援する。
- ⑥ 上水道事業、下水道事業ともに経営戦略を策定し、安全で安心な水道水の供給及び下水道事業の健全な経営の維持に努める。
- ⑦ 環状線の西側地区において良好な住宅地を供給するため、梨子ノ木第二地区の整備の推進に努める。
- ⑧ 武豊中央公園を中心とする周辺地区における課題について、調査検討を進める。
- ⑨ 都市計画マスタープランの改定とともに、適正な生活環境の形成に向けた各種計画づくりに努める。

7 活気に満ち誇りをもてるまち

伝統産業や歴史、文化などの「まちの資源」を効果的に発信し、住民がまちの特色に誇りを持ち、にぎやかで活気あふれるまちづくりを進める。

- ① 農業、商業、工業のバランスある発展は、第1次総合計画から引き継がれている課題である。このため、農・商・工、勤労者、そして行政が一丸となり、情報の共有化を図りつつ、さらなる地域活性化策の模索をしていく。
- ② 農業については、愛知用水や老朽化した農業施設等の改修・整備を進める。また、人・農地プランを基に、農地の利用集積や新規就農者の育成を目指す。
- ③ 名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業を推進し、駅周辺の魅力を高める。また、武豊港線の整備を推進する。
- ④ 地域交流センターを地域交流の核たる施設の一つとして位置づけ、地場産品等のPRや観光資源の魅力の発信に努める。

- ⑤ 観光協会の活動、商工会等との連携の下に全国に向けた情報発信を行い、まちの知名度の向上と地域資源の観光化・ブランド化を図る。
- ⑥ ふるさと納税について、地場産業品等のPRとなるよう施策を講ずる。
- ⑦ 町マスコットキャラクター「みそたろう」の知名度向上のため、啓発の施策を推進する。